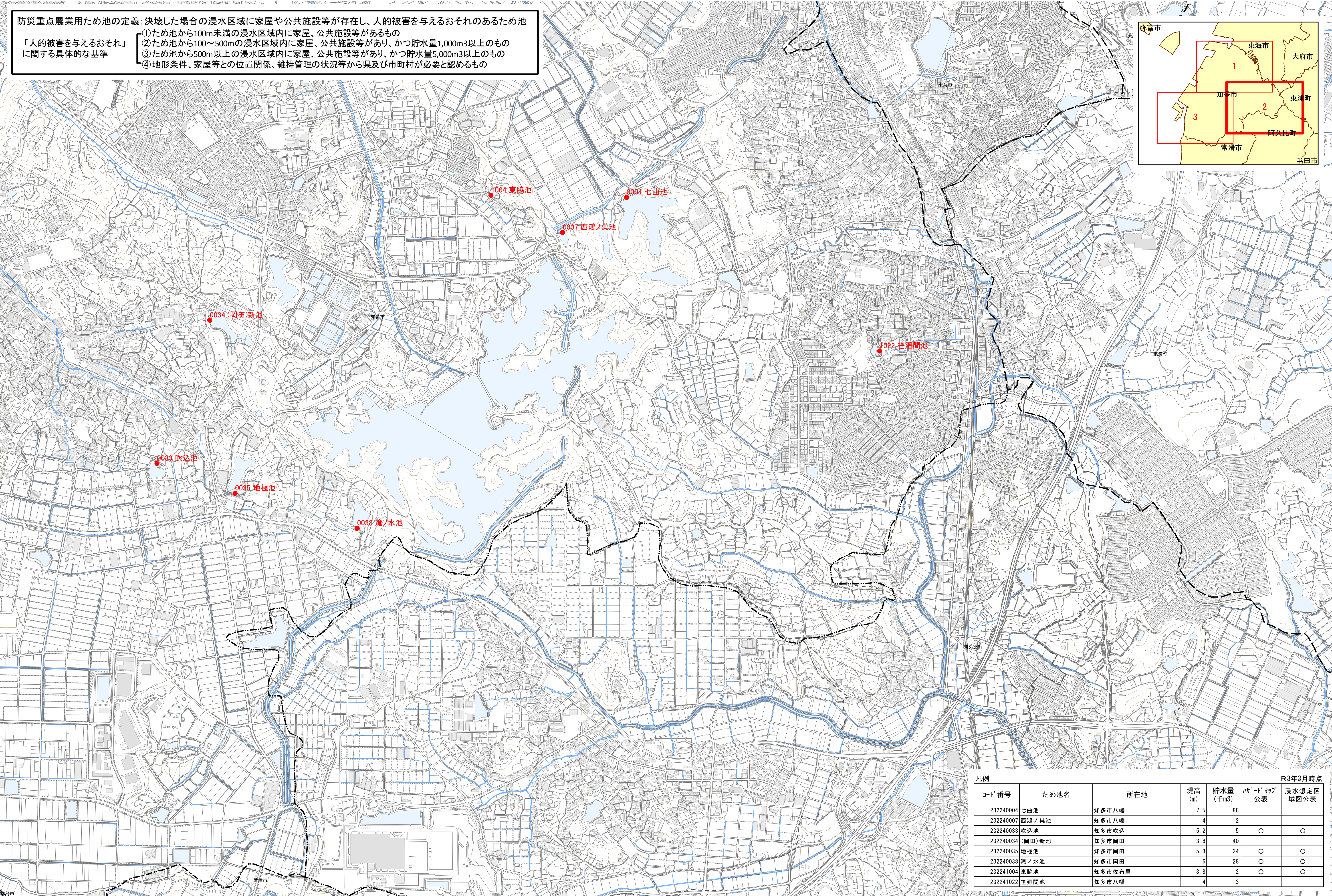
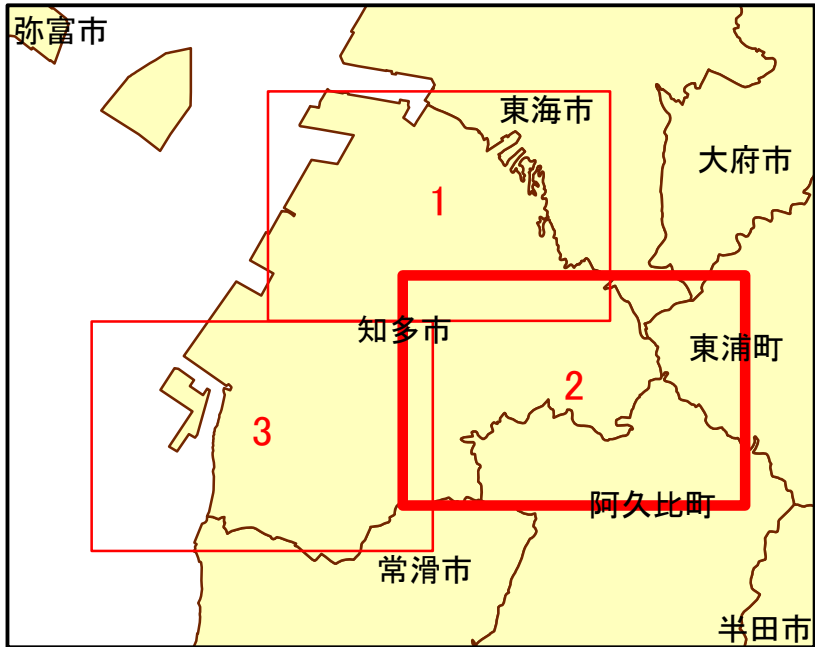




防災重点農業用ため池の定義: 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m3以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m3以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの



凡例							R3年3月時点
コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m3)	ハザードマップ公表	浸水想定区域図公表	
232240004	七曲池	知多市八幡	7.5	88			
232240007	西瀬ノ巣池	知多市八幡	4	2			
232240033	吹込池	知多市吹込	5.2	5	○	○	
232240034	(岡田)新池	知多市岡田	3.8	40			
232240035	地極池	知多市岡田	5.3	24	○	○	
232240038	滝ノ水池	知多市岡田	6	28	○	○	
232241004	東脇池	知多市佐布里	3.8	2	○	○	
232241022	笹瀬間池	知多市八幡	4	3			

